

🐕 6月は動物の正しい飼い方普及月間です。🐾



病気の知識と予防

動物の病気や感染症等について正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払いましょう



終生飼養

動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼い続けましょう

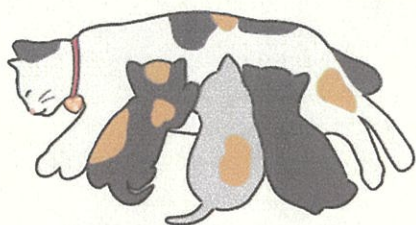


迷惑防止

鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心掛けましょう

人と動物に共通する感染症もあります。動物と正しい距離で接しましょう。

みんなで守ろう!! 飼い主の7か条



繁殖制限

飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることがないように不妊・去勢手術をしましょう

エサを与えている猫は、飼い猫として責任を持って不妊・去勢手術をしましょう。

飼い主になるということは、
全てに責任をもつことです。
「ペットの命を預かる責任」
「ルールやマナーを守り、
周辺地域に
迷惑をかけない責任」
を果たしましょう。

災害対策

備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしており、災害時には同行避難しましょう



人とペットの同行避難は動物や飼い主のためと思われがちですが、咬傷事故等の二次被害を防止するなど飼い主以外の人のためでもあります。



身元表示(所有明示)

飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、脚環、マイクロチップ等をつけましょう

逸走防止

動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとりましょう



もしもいなくなったら・・・
捜索+連絡も
保健所や役場、警察署にも
連絡を!!

「以前もすぐ帰ってきたから大丈夫」と思っていたら何か月も見つからない例もあります。

出典:環境省/パンフレット
「みんなで守ろう!! 飼い主の7か条」

